

令和3年9月秋田市議会定例会提出案件目次

番 号	件 名
138	秋田市手数料条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件



## 議案第138号

秋田市手数料条例の一部を改正する専決処分について承認を求める  
件

秋田市手数料条例の一部を改正する件に関しては、特に緊急を要したの  
で、別紙のとおり専決処分した。よって、地方自治法（昭和22年法律第67  
号）第179条第3項の規定により議会の承認を求める。

令和3年9月2日提出

秋田市長 穂 積 志

### 提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法  
律の一部改正（令和3年法律第37号）等に伴い、個人番号カード再交付手  
数料の廃止のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時  
間的余裕がなかったので専決処分したことから、今議会において承認を求  
めようとするものである。



専決第31号

専 決 処 分 書

秋田市手数料条例の一部を改正する件

上記の件は、次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

令和3年8月31日

秋田市長 穂 積 志

秋田市手数料条例の一部を改正する条例

秋田市手数料条例（平成12年秋田市条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表第1第15号を削り、同表第14号の2を同表第15号とする。

附 則

この条例は、令和3年9月1日から施行する。